

【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し月毎に公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「幸せが実感できる住み良いまち」の実現に向け、努力して参りたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

(令和5年度)

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		広告費		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	2	10,000	4	42,175	0	0	0	0	4	52,780	10	104,955
5月	2	10,000	0	0	0	0	0	0	1	30,000	3	40,000
6月	2	10,000	2	23,700	0	0	1	5,000	5	40,840	10	79,540
7月	4	27,000	1	10,000	1	30,000	0	0	3	51,490	9	118,490
8月	1	5,000	9	123,850	0	0	0	0	4	22,100	14	150,950
9月	1	5,000	5	47,000	0	0	1	6,600	8	58,708	15	117,308
10月	0	0	3	20,000	0	0	0	0	1	1,300	4	21,300
11月	1	5,000	1	5,000	0	0	0	0	5	19,200	7	29,200
12月	1	5,000	2	21,500	0	0	0	0	1	35,000	4	61,500
1月	13	72,500	13	151,050	0	0	0	0	1	12,800	27	236,350
2月	4	18,000	2	24,000	0	0	0	0	2	9,732	8	51,732
3月	1	8,000	6	71,000	0	0	0	0	1	20,000	8	99,000
合計	32	175,500	48	539,275	1	30,000	2	11,600	36	353,950	119	1,110,325

- 【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費
- 【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費
- 【見舞金】 町政関係者等の病気、災害、事故等の見舞いに要する経費
- 【広告費】 広告料等に要する経費
- 【その他】 町のPRに要する経費等